

保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容の因子構造

ヤマモト カヨコ ヤマネ マサオ
山本 佳代子*¹ 山根 正夫*²

目的 保育所では虐待や貧困、発達障害など福祉的な課題をもつ子どもへの支援に際し、保育士などがソーシャルワーク機能を果たすことが求められている。しかし、支援に必要なソーシャルワークの内容や専門性、それらを習得するための方法論等について統一した見解は明らかにされていない。本研究では保育士養成や具体的な支援のあり方の検討に資するため、保育士が現場実践において必要としている保育ソーシャルワークの内容について、その因子構造を明らかにすることを目的とした。

方法 2016年12月から2017年2月にかけてA県内の保育所等951施設に勤務する保育士および施設管理者、計2,853名(通)を対象に、48項目からなる保育ソーシャルワーク内容に関する質問紙調査(郵送法)を実施し、1,006名(通)の有効回答を得た。調査内容について因子分析の解析およびCronbachの α 信頼係数を算出して、因子構造および因子の内的整合性の検討を行った。また、各因子の尺度としての妥当性と因子間の関連を検証するため確認的因子分析を行った。

結果 探索的因子分析の結果、7因子が抽出され、保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容は「特別な配慮を要する子どもと保護者への支援知識」「地域子育て支援」「ソーシャルワーク知識」「権利保障」「個別援助」「地域連携」「社会資源」の因子から構成された。また、Cronbach α 係数は0.729~0.978であり、各因子の内的整合性が確認された。さらに、確認的因子分析によるデータと因子構造の適合度はGFI=0.909, AGFI=0.891, RMSEA=0.048であり、因子構造の妥当性を確認した。

結論 本研究において得られた保育士が必要とする保育ソーシャルワークの内容は、先行研究を系統的かつ包括的に網羅する結果であり、一般妥当性を有すると判断できた。今後は、調査対象や範囲の拡大による調査結果の累積および現場での有効なソーシャルワーク活用を目指し、保育ソーシャルワークに関連する要因とそれらの因果関係性について検討する。さらに、保育士のソーシャルワークに対する認識と実際行動との乖離の検証等を行うことも課題としたい。

キーワード 保育ソーシャルワーク, 保育士, 保育所, 保育ソーシャルワークの内容, 因子構造

I 緒 言

子どもと家族を取り巻く環境の変化に伴い、保育所は入所児への支援に加え、家庭への支援を行うこと、また恒常的に保育所を利用しない地域の親子に対する育児支援を担う役割が付加

された。2003年に厚生労働省によりまとめられた次世代育成支援に向けた報告書¹⁾では、「保育所のソーシャルワーク機能の強化」があげられ、「ソーシャルワーク」を保育所の1つの機能として示している。しかし、2008年に改訂された保育所保育指針²⁾の解説書では、保育士な

* 1 西南学院大学人間科学部社会福祉学科准教授 * 2 西南女学院大学保健福祉学部福祉学科教授

どがソーシャルワーク機能を果たすことが求められると述べる一方で、現段階において保育所や保育士などが中心的にソーシャルワークを担う必要性は明示されておらず、ソーシャルワークの理解を深めたいうで、支援の内容に応じ援用する旨の記載にとどめられている³⁾。つまり、保育におけるソーシャルワークの重要性は認められるものの、どのような知識や技術などが求められ、それらを活用するかについては明らかにはされておらず、曖昧さを残している。

研究領域では、2000年頃から保育とソーシャルワークを融合した「保育ソーシャルワーク」という用語が用いられ、保育ソーシャルワークの方法論⁴⁾⁵⁾や保育ソーシャルワークの実態を把握するための調査⁶⁾⁷⁾⁸⁾など、いくつかの研究が発表されてきた。しかしながら、「保育ソーシャルワーク」については定義、概念、領域、主体など、議論されるべき論点が残されている⁹⁾。とりわけ、現場での実践をベースに、保育ソーシャルワークを独自理論として構築していくうえで、保育ソーシャルワークの内容そのものを明確にすることが課題となる。

一方、保育現場では虐待やネグレクト、経済的困窮¹⁰⁾等の養育上の問題を抱える家庭が増加傾向にあり、保育士はその対応に苦慮している¹¹⁾¹²⁾。このような福祉的課題をもつ子どもと保護者への支援に際し、従来の保育士の専門性だけでは対応困難な実状があり、現場においてソーシャルワーク手法を用いた実践が求められる要因となっている。しかし、支援に必要なソーシャルワークの内容や専門性、それらを習得するための方法論について統一した見解は明らかにされていない¹³⁾。保育士の困難感を軽減し、支援の質を向上させるためには、まず現場実践において保育士が必要としている保育ソーシャルワークについて、その具体的な内容について明確にすることが求められる。このことは、保育現場において困難感を抱える保育士らへの支援のあり方や、今後の保育士養成のあり方の検討に資すると考える。

そこで、本研究では、保育所保育士を対象とした質問紙調査を実施し、保育現場において保

育士が必要とする保育ソーシャルワークの内容について、その因子構造を明らかにすることを目的とした。

Ⅱ 方 法

(1) 調査対象と調査方法

対象はA県内の保育所等951施設に勤務する保育士および施設管理者とした。1対象施設につき、施設管理者と経験年数が異なる2名の保育士（5年以上勤務の中堅保育士、勤務2年以下の初任保育士）に依頼し、計2,853名（通）に無記名・自記式の質問紙調査（郵送法）を実施した。調査期間は2016年12月から2017年2月までである。回収した1,102通（回収率38.6%）の調査票のうち、欠損値が1割程度以下のものを有効回答とした。分析対象者数は1,006人（回収率35.3%）であった。調査票における欠損値は完全にランダムであると見なされたため、系統的平均値を充てることで欠損値処理を行った。

(2) 保育士が必要とする保育ソーシャルワークの内容に関する質問項目の選定

質問項目を作成するにあたり、まず保育士のソーシャルワークに対する認識を把握するため、保育関連の研究会に出席した保育士38名に、「保育ソーシャルワーク」から連想する言葉やイメージなどに関する各自の認識について、自由記述で回答を得た。得られた結果について分析を行い、抽出された類似項目をまとめた。次にこの結果をふまえて、保育ソーシャルワークに関連する先行研究^{14)~20)}などを参考に、保育ソーシャルワークの内容について検討し、質問項目を包括的、系統的に集約して、最終的に6カテゴリー48質問項目からなる保育ソーシャルワークの内容に関する調査票を作成した。6カテゴリーの内容は、「特別な配慮を要する子どもへの支援」「保護者への支援」「地域子育て支援」「連携」「権利保障」「知識」に集約された。これら一連の調査票作成過程における質問項目の内容妥当性については、複数の専門家（保育

学、社会福祉学、統計学)によるエキスパートレビューを複数回受けることで確保した。

また、質問項目に関し、「必要ではない(1点)」「あまり必要ではない(2点)」「やや必要である(3点)」「必要である(4点)」の4段階評定で回答を求め、点数化した。

(3) 分析方法

保育士が必要とする保育ソーシャルワークの内容の因子構造を明らかにするため、最尤法によるプロマックス回転を用いて、探索的因子分析を実施した。因子数は固有値1以上の基準を設け、0.4未満の項目および複数因子に高い因子負荷量を持つ項目を削除し、因子分析を実施した。各因子を構成する質問項目についてはCronbachの α 信頼係数によって内的整合性の検討を行った。また、各因子の尺度としての妥当性と因子間の関連を検証するため、確認的因子分析を行った。これらの解析にはIBM SPSS Statistics21, IBM SPSS Amos22を使用し、有意水準は5%とした。

(4) 倫理的配慮

調査にあたっては、情報保護、調査拒否の自由、調査結果の厳重管理などを依頼文書に明記し、返送をもって調査の同意が得られたものとした。なお、本調査研究は西南女学院大学倫理審査委員会での倫理審査を受け、承認を得たうえで実施した(2016年11月30日、第3号)。

III 結 果

(1) 属性

性別は女性が92.3%、男性が7.7%で女性が全体の約9割を占めていた。年齢は、20歳代37.6%、30歳代18.1%、40歳代16.7%、50歳代19.6%、60歳代以上7.9%であった。所属施設形態は、公立21.0%、私立70.2%で、私立が約7割となっていた。役職については、施設長および副施設長が23.5%、主任12.2%、クラス担任57.5%であった。

(2) 保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容の因子構造

保育士が必要とする保育ソーシャルワークの内容を明らかにするため、探索的因子分析を行った結果、最終的に32項目からなる7因子(特別な配慮を要する子どもと保護者への支援知識、地域子育て支援、ソーシャルワーク知識、権利保障、個別援助、地域連携、社会資源)が抽出された(表1)。

第1因子は、「ひとり親家庭の現状と課題、支援についての理解」「子どもの貧困の現状と課題、支援についての理解」などの7項目が含まれ、『特別な配慮を要する子どもと保護者への支援知識』と命名した。第2因子は、「子育て中の保護者同士のグループ活動を促進するための支援を行う」「地域の親子が集まる場に出向き、子育て支援プログラムを実施する」などの5項目が含まれ、『地域子育て支援』と命名した。第3因子は「ソーシャルワークの技術についての理解」「ソーシャルワーカーの役割についての理解」などの3項目が含まれ、『ソーシャルワーク知識』と命名した。第4因子は、「子どもの権利条約を遵守した支援を行う」「子どもの最善の利益を意識した支援を行う」などの5項目が含まれ、『権利保障』と命名した。第5因子は、「特別な配慮を要する子どもへの支援経過を適切に記録する」「特別な配慮を要する子どもについての理解が促進するよう、その子どもの保護者にはたらきかける」などの6項目が含まれ、『個別援助』と命名した。第6因子は、「地域の関係機関や団体等について把握する」「地域の関係機関や団体等とネットワークを形成する」などの3項目が含まれ、『地域連携』と命名した。第7因子は、「地域の社会資源と子ども(保護者)を結びつける際、仲介を行う」「地域の社会資源と子ども(保護者)を結びつけた後、フォローアップを行う」の3項目が含まれ、『社会資源』と命名した。

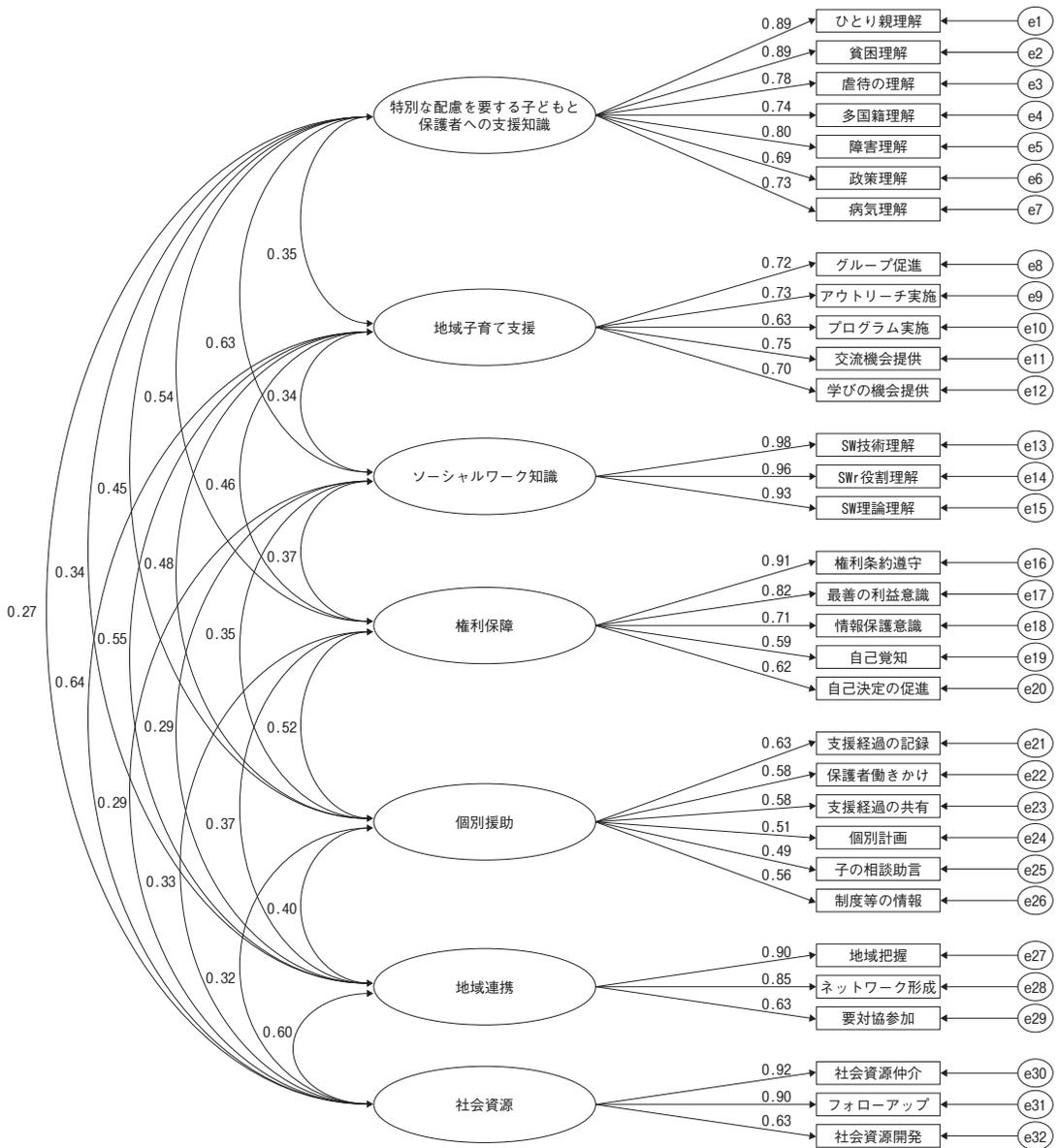
第1因子から7因子までの因子間相関は $r = 0.323 \sim 0.682$ ($p < 0.001$)であり、中程度の相関であった。また、各因子の内的整合性を示すCronbachの α 係数は、第1因子0.889、第2

表1 保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容の因子構造 (N=1,006)

	因子負荷量						
	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6	因子7
第1因子：特別な配慮を要する子どもと保護者への支援知識 ($\alpha=0.889$) ひとり親家庭の現状と課題、支援についての理解 子どもの貧困の現状と課題、支援についての理解 児童虐待の現状と課題、支援についての理解 多国籍児童とその家庭の現状と課題、支援についての理解 障害の種類・特性の理解 児童福祉にかかわる政策の理解 病気の種類・特性の理解	1.006 0.984 0.799 0.623 0.493 0.481 0.441	0.016 0.058 -0.093 0.056 -0.105 -0.013 -0.025	-0.072 -0.050 -0.042 0.183 0.027 0.327 -0.017	-0.012 -0.028 -0.031 0.019 0.098 -0.013 0.132	-0.084 -0.112 0.105 -0.014 0.131 -0.005 0.091	-0.035 0.004 0.039 -0.028 -0.014 0.025 -0.020	-0.011 -0.019 0.004 0.023 -0.011 0.037 -0.051
第2因子：地域子育て支援 ($\alpha=0.833$) 子育て中の保護者同士のグループ活動を促進するための支援を行う 地域の親子が集まる場に向き、子育て支援プログラムを実施する 地域の子育て家庭の実情に応じた子育て支援プログラムを実施する 子育て中の保護者が、様々な人たちと交流できる機会を提供する 子育て中の保護者が、自ら学ぶことができる機会を提供する	-0.108 -0.047 0.036 0.050 0.060	0.897 0.800 0.655 0.634 0.512	0.004 0.024 0.064 -0.064 -0.034	0.020 0.000 -0.044 0.034 0.048	-0.016 0.011 0.036 -0.031 0.047	-0.051 -0.043 -0.058 0.090 0.103	-0.048 -0.033 0.036 -0.004 0.015
第3因子：ソーシャルワーク知識 ($\alpha=0.978$) ソーシャルワークの技術についての理解 ソーシャルワーカーの役割についての理解 ソーシャルワークの理論についての理解	-0.018 0.014 0.025	0.001 0.005 0.009	0.999 0.961 0.924	-0.006 0.012 -0.002	0.004 -0.010 0.013	0.019 -0.005 -0.008	-0.025 -0.009 0.016
第4因子：権利保障 ($\alpha=0.828$) 子どもの権利条約を遵守した支援を行う 子どもの最善の利益を意識した支援を行う 個人情報保護を意識した支援を行う 自分の考え方の傾向や行動について理解したうえで、子ども（保護者）支援を行う 子ども（保護者）の自己決定を促す	-0.036 -0.014 0.083 0.043 0.088	0.023 0.020 -0.096 0.031 0.120	0.052 -0.047 -0.003 0.009 -0.022	0.964 0.835 0.630 0.469 0.447	-0.112 0.030 0.032 0.072 0.068	-0.024 -0.023 0.025 -0.072 0.033	-0.067 -0.017 0.038 0.129 0.038
第5因子：個別援助 ($\alpha=0.729$) 特別な配慮を要する子どもへの支援経過を適切に記録する 特別な配慮を要する子どもについての理解が促進するよう、その子どもの保護者にはたらきかける 特別な配慮を要する子どもへの支援経過を関係者間で共有する 特別な配慮を要する子どもの特性に応じた支援のため、個別計画を立てる 保護者からの子どもに関する相談に対し、具体的なアドバイスを行う 保護者に対し、必要と思われる子育てに関するサービスや制度等の情報を伝える	-0.050 -0.042 -0.042 0.054 0.069 0.128	-0.069 -0.004 -0.087 0.113 0.094 0.127	-0.010 -0.011 0.056 -0.021 -0.008 -0.010	0.004 0.017 0.019 -0.053 0.017 -0.034	0.696 0.608 0.578 0.500 0.471 0.432	-0.012 -0.017 0.043 -0.003 -0.042 0.060	0.049 0.036 -0.054 -0.095 -0.005 0.011
第6因子：地域連携 ($\alpha=0.823$) 地域の関係機関や団体等について把握する 地域の関係機関や団体等と、ネットワークを形成する 地域の「要保護児童地域対策協議会」に参加する	-0.017 -0.021 0.033	-0.025 -0.014 0.227	-0.002 0.010 0.008	0.034 0.004 -0.085	-0.018 0.046 -0.042	0.964 0.830 0.471	-0.033 0.005 0.092
第7因子：社会資源 ($\alpha=0.874$) 地域の社会資源と子ども（保護者）を結びつける際、仲介を行う 地域の社会資源と子ども（保護者）を結びつけた後、フォローアップを行う 地域において不足している子育てのための社会資源をつくる	-0.001 -0.036 0.004	0.027 0.091 0.285	-0.014 -0.005 0.019	0.005 0.031 -0.036	-0.005 -0.035 0.017	0.003 0.006 0.026	0.935 0.856 0.446
因子寄与	7.73	7.04	6.51	5.86	5.34	5.74	5.87
因子相関							
第1因子							
第2因子	0.458						
第3因子	0.625	0.450					
第4因子	0.545	0.426	0.375				
第5因子	0.482	0.460	0.354	0.533			
第6因子	0.438	0.574	0.394	0.375	0.424		
第7因子	0.389	0.682	0.405	0.323	0.361	0.611	

注 因子抽出法：最尤法、回転法：Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

図1 保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容の因子構造の確認的因子分析の結果



GFI=0.909, AGFI=0.891, RMSEA=0.048

注 1) ↔: 相関係数, →: パス係数, e: 誤差
 2) GFI, AGFI, RMSEA: モデルの適合度指標

因子0.833, 第3因子0.978, 第4因子0.828, 第5因子0.729, 第6因子0.823, 第7因子0.874であり, 整合性が確認された。さらに, 探索的因子分析により明らかになった保育ソーシャルワーク内容の因子構造の妥当性を検討するため, 確認的因子分析を行った (図1)。データと因子構造の適合度は, GFI=0.909, AGFI=0.891,

RMSEA=0.048であり, 因子構造の妥当性を確認した²¹⁾。

IV 考 察

現場保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容の因子構造を明らかにすることを目的と

した調査を実施し、その結果、統計学的な見地からその妥当性および信頼性が確認された。ここでは、先行研究等をもとに、因子構造の内容と一般妥当性について考察する。

保育ソーシャルワークについて柏女²²⁾は援助のポイントを『個別援助』活動、『社会資源』の開発、福祉的社会づくりの3点であるとし、保育ソーシャルワークは「その一連の活動を保育分野において行うもの」と述べる。伊藤¹⁵⁾は保育ソーシャルワークを「子どもと保護者の幸福のトータルな保障に向けて、そのフィールドとなる保育実践および保護者支援・子育て支援にソーシャルワークの知識と技術・技能を応用しようとするもの」と定義づけている。ここでは、子ども・保護者・地域の子育て家庭支援に際し、必要とされる保育ソーシャルワークは『ソーシャルワーク知識』と『特別な配慮を要する子どもと保護者への支援知識』『個別援助』『地域連携』などのソーシャルワーク技術を含むものと想定できる。また土田¹⁹⁾は、ソーシャルワークを担う保育ソーシャルワーカーの役割について、子どもの権利擁護に向け、サービスの調整、評価、課題解決に向けた支援を提供するものであると述べる。さらに、地域子育て支援で実施されるコミュニティ構築や地域住民の主体的な参加を促すコミュニティワークを実施するなどの役割を担うとし、これらの総体として子どもの権利実現、子育て支援に支援的なコミュニティの実現が目指されるとする。土田の論は、保育所でのソーシャルワーク支援は子どもの『権利保障』を基盤として、『地域子育て支援』『個別援助』『地域連携』『社会資源』に関わる内容を含むものと考えられる。本研究で得られた保育ソーシャルワークの内容は、これら先行研究による論者の主張を総括的に網羅していると考えられ、妥当性を有していると判断できる。

次に、抽出された7各因子について詳しく考察する。第1因子の『特別な配慮を要する子どもと保護者への支援知識』は、保育現場において特別な配慮を要する子どもとその家庭の現状と課題、支援に関する知識を表す項目で構成さ

れた。現在、保育所では、多様なニーズをもつ子どもと保護者への対応が求められており、現場保育士の対応困難感や心理的負担²³⁾、知識程度とバーンアウトの関係²⁴⁾などの現状が報告されている。保育士は従来までの保育知見や実践の経験だけでは問題解決が困難であり、支援に関連した知識を必要としていると解釈できる。

第2因子の『地域子育て支援』は、保育士による子育て支援プログラム実施と保護者の支援を表す項目から構成された。1993年「保育所地域子育てモデル事業」以降、地域の子育て家庭に対する支援は保育士の重要な役割として位置づけられてきた。2015年度実績では、保育所および認定こども園において実施された地域子育て支援拠点事業は全体の約半数を占めており²⁵⁾、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を担っていることがわかる。地域の子育て家庭への支援に際し、個別ケースに応じた支援や他機関との連携など、ソーシャルワーク知識や技術の必要性が指摘されてきており、保育士もソーシャルワークの学習機会や専門性を身につけることを求めている²⁶⁾²⁷⁾。このように、地域の子育て家庭に対する支援は、保育士の重要な役割として位置づいており、また保育士もそれらを自らの役割として認識していることから、1因子に収束したと考えられる。

第3因子の『ソーシャルワーク知識』は、ソーシャルワークの技術や理論、ソーシャルワーカーの役割に関する知識を表す項目から構成されていた。2000年以降、保育に「ソーシャルワーク」という用語が用いられるようになり、保育所保育指針解説書³⁾への記載に加え、保育士養成や実践者向けのテキストなどにも散見されるようになった。米山⁸⁾による保育士を対象とした調査では、ソーシャルワークに関する学習経験があっても、それを実践できていると回答した保育士の割合は低いことや、専門的知識を習得することの必要性を感じていることが示されている。このように、保育士は実践においてソーシャルワークに関する具体的な知識を必要としていることから、ソーシャルワークに関する知識が1因子に収束したと考えられる。

第4因子の『権利保障』は、子どもと保護者の権利や主体性を尊重した支援を表す項目から構成された。子ども家庭福祉の専門職者は、子どもと保護者の権利尊重を基盤に据えた実践に伴う価値や倫理行動についての十分な認識が必要とされる。保育士の倫理的指針としては、「全国保育士会倫理綱領」があり、現場保育士の専門職としての倫理行動に一定の効力を持っていると考えられる。また、保育所保育士などを対象とした土田⁷⁾の調査によれば、「保育所は子どもの権利実現に、責務をもつ」という質問項目に対し、83.4%が肯定的に回答しており、子どもの最善の利益の実現を価値として有していることが理解できる。このように、保育士は実践において権利を尊重した支援の必要性を認識していると解釈できる。

第5因子の『個別援助』は、特別な配慮を要する子どもと保護者に対する個別の相談援助を表す項目から構成されていた。特別な配慮を要する子どもへの支援経過の共有や保護者への働きかけなどが、保育士の役割として認識され、実際に機能していることが推察される。また、本因子は調査票作成時に設定したカテゴリーのうち、「特別な配慮を要する子どもへの支援」4項目と「保護者への支援」2項目が一因子にまとめられ、構成された。土田²⁸⁾は保育所でのソーシャルワーク支援は、子どもの権利擁護に欠かせない基本単位として、保護者と子どもをセットにとらえる視点が必要であると述べる。つまり、実際の支援において子どもと保護者は切り離されるものではなく、両者に対する連続した支援とそのプロセスが重要となるため、1因子に収束したと考えられる。

第6因子の『地域連携』は、地域の関係機関の把握やネットワークを表す項目から構成されていた。子どもや保護者への対応が困難な場合など、内部資源だけでは問題解決が難しい場合、外部機関や他の専門職による支援が必要となる。伊藤ら¹⁴⁾による保育所保育士を対象とした調査では、家族支援において他機関連携が重要であることが明らかになっている。多くの保育所は公的機関とのつながりをもって子どもや保護者

への対応がなされているものの、インフォーマルな社会資源との連携が不十分である²⁹⁾など、地域ネットワークにおける保育所の位置づけは明確とはいえない。特別な配慮を要する子どもや保護者への支援において、地域の社会資源との連携は不可欠である。保育士には、地域理解とネットワーク形成のための力量が求められており、また保育士もその必要性を認識していることから1因子に収束したと考えられる。

第7因子の『社会資源』は、地域の社会資源の仲介および開発を表す項目から構成されていた。子どもと保護者に対する支援に際し、保育所外の社会資源へとつなぐ仲介機能は、第6因子の地域連携と合わせ重要である。井上³⁰⁾は、保育士の活動として常態化する必要性の有無については議論の余地を残すとしたうえで、地域社会の資源開発や、意識の転換、改善、問題解決の取り組みなど、現状変革への志向性が保育ソーシャルワークには不可欠であると述べる。保育所がコミュニティワークを担うことについては困難性を指摘する意見もあるが、保育士は子どもや保護者の課題解決のために用いられる福祉サービス、関連施設・機関、地域住民、ネットワークなどを理解し、活用する必要性が高いことを認識していることから、1因子に収束したと考えられる。

因子間相関では、抽出された7因子間では中程度の正の相関がみられ、保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容は相互に関連していることが示唆された。因子間で最も高い正の相関がみられたのは『地域子育て支援』と『社会資源』であった。これら二因子は保育所を恒常的に利用しない地域一般の子育て家庭に対する支援に際し、地域の社会資源との調整や開発が必要な支援の内容で構成されていることから、関連性が強くなったと考えられる。また、中でも『地域子育て支援』は他のすべての因子に対して相対的に強い相関を示した。金子²⁷⁾は地域子育て支援を担う職員には、子どもと家族への個別支援の力、関係調整力、地域に出向き家庭を支援する力などが必要であることを指摘している。保育全般にソーシャルワークが求められ

るなか、保育士は『地域子育て支援』に際し、広範なソーシャルワークの知識や技術が求められることを意識していると推察でき、保育所を中心とした支援において、より地域を意識した実践のあり方を検討する必要があると考えられた。

今後は、本研究で明らかになった保育ソーシャルワーク内容の因子構造の信頼性と妥当性をより確かなものにするため、代表的なサンプルを調査対象として調査結果を累積する必要がある。また、保育ソーシャルワークに関連する要因とそれらの因果関係性や、保育士のソーシャルワークに対する認識と実際行動との乖離の検証等を行うことが課題である。

文 献

- 1) 厚生労働省. 社会連帯による次世代育成支援に向けて－次世代育成支援施策の在り方に関する研究会報告書のポイント. (<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/030807-.html>) 2016.9.10.
- 2) 厚生労働省. 保育所保育指針(平成20年3月). (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf>) 2016.9.10.
- 3) 厚生労働省. 保育所保育指針解説書(平成20年4月). (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04b.pdf>) 2016.9.10.
- 4) 土田美世子. エコロジカル・パースペクティブによる保育実践. ソーシャルワーク研究 2006; 31(4): 33-42.
- 5) 鶴宏史. 保育ソーシャルワークの実践モデルに関する考察(その1)－保育ソーシャルワーク試論(3)－. 福祉臨床学科紀要 2006; 3: 65-78.
- 6) 竹之下典祥, 前田佳代子, 加納光子, 他. タイムライン調査を中心とした保育所保育士のソーシャルワーク業務分析. 保育士養成研究 2015; 30: 51-60.
- 7) 土田美世子. 保育所によるソーシャルワーク支援の可能性－保育所へのアンケート調査からの考察－. 龍谷大学社会学部紀要 2010; 37: 15-27.
- 8) 米山珠里. 保育所におけるソーシャルワークに関する現状と課題－弘前市内の保育士に対するアンケート調査結果を中心に－. 東北の社会福祉研究 2012; 8: 47-60.
- 9) 伊藤良高, 香崎智郁代, 永野典詞, 他. 保育現場に親和性のある保育ソーシャルワークの理論と実践モデルに関する一考察. 熊本学園大学論集・総合科学 2012; 19(1): 1-21.
- 10) 厚生労働省. 平成27年国民生活基礎調査の状況, 各種世帯の所得等の状況. (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosal5/dl/16.pdf>) 2016.9.11.
- 11) 山本佳代子. 保育所を中心とした地域連携の現状と実践的課題－保育ソーシャルワークの観点から－. 山口県立大学学術情報 2014; 7: 105-20.
- 12) 山本佳代子, 山根正夫. 保育所におけるインクルーシブ保育の現状とそれに関連する要因－子ども, 保護者, 関連機関との相互関連性－. 保育ソーシャルワーク学研究 2016; 2: 21-32.
- 13) 山本佳代子. 保育ソーシャルワークに関する研究動向. 山口県立大学学術情報 2013; 6: 49-59.
- 14) 伊藤利恵, 渡辺俊之. 保育所におけるソーシャルワーク機能についての研究－テキストマイニングによる家族支援についての分析－. 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要 2008; 5(2): 1-26.
- 15) 伊藤良高, 永野典詞, 中谷彪. 保育ソーシャルワークのフロンティア. 京都: 晃洋書房, 2011.
- 16) 鶴宏史. 保育ソーシャルワーク論－社会福祉専門職としてのアイデンティティ－. 京都: あいり出版, 2009.
- 17) 子育て支援者コンピテンシー研究会編著. 育つ・つながる子育て支援－具体的な技術・態度を身につける32のリスト－. 東京: チャイルド本社, 2009.
- 18) 民秋言. 保育者のための自己評価チェックリスト－保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために. 東京: 萌文書林, 2015.
- 19) 土田美世子. 保育ソーシャルワーク支援論. 東京: 明石書店, 2012.
- 20) 日本保育ソーシャルワーク学会編. 保育ソーシャルワークの世界－理論と実践－. 京都: 晃洋書房, 2014.
- 21) 豊田秀樹. 共分散構造分析Amos編. 東京: 東京図書, 2007.
- 22) 柏女霊峰, 橋本真紀. 保育者の保護者支援－保育指導の原理と技術. 東京: フレーベル館, 2008.
- 23) 神谷哲司. 保護者とのかかわりに関する認識と保育者の感情労働. 保育学研究 2013; 51(1): 83-93.
- 24) 木曾陽子. 発達障害のある子どもと保育士のバーンアウトの関係－質問紙調査より－. 保育学研究 2013; 51(2): 51-62.
- 25) 厚生労働省. 地域子ども子育て支援事業実施状況(平成27年度). (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html) 2016.9.10.
- 26) 橋本真紀, 扇田朋子, 多田みゆき, 他. 保育所併設型地域子育て支援センターの現状と課題. 保育学研究 2005; 43(1): 76-89.
- 27) 金子恵美. 地域子育て支援拠点におけるソーシャルワーク活動－地域子育て支援センター全国調査から－. 日本社会事業大学研究紀要 2007; 54: 129-50.
- 28) 土田美世子. 地域子育て拠点施設としての保育所の機能と可能性－保育所ソーシャルワーク支援からの考察－. 龍谷大学社会学部紀要 2011; 39: 21-31.
- 29) 石田慎二, 前迫ゆり, 智原江美, 他. 保育所におけるソーシャルワーク援助. 奈良佐保短期大学紀要 2004; 12: 9-17.
- 30) 井上寿美. 「保育ソーシャルワーク」における「ソーシャルワーク」のとらえ方に関する一考察－「保育士が行うソーシャルワーク活動」を中心として－. 関西福祉大学社会福祉学部研究紀要 2010; 13: 127-35.